

会員資格喪失届

年 月 日

(財)姫路市中小企業共済センター 様

事業所 No.

所在地

事業所名

事業主名

印

次のとおり資格喪失について会員証を添えて届出します

会員番号	氏名	事実発生日	理由
—	1	年 月 日	
—	2	年 月 日	
—	3	年 月 日	
—	4	年 月 日	
—	5	年 月 日	
—	6	年 月 日	
—	7	年 月 日	
—	8	年 月 日	
—	9	年 月 日	
—	10	年 月 日	

(注) この届書はFAX(284-5671)での受付もできますが、後日会員証を返納してください。締切日は毎月10日(必着)となっていますので、締切日後の受付分は、翌日の1日が資格喪失日となります。

なお、10日が土・日・祝日の場合は、前日までのセンター業務日が締切日です。

退職金共済制度に加入の会員は、脱退者通知書兼年金・一時金請求書(FAX不可)も別途提出してください。